



2020年4月30日

各 位

会社名 ダイビル株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 園部 俊行
(コード:8806 東証第1部)
問合せ先 総務部長 大澤 英輔
(TEL. 06-6441-1932)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

株主還元の拡充および資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.71%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 25億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年5月7日～2020年12月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(参考)2020年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	116,626,274株
自己株式数	224,775株

以 上